

令4年度事業計画書

一般社団法人アマヤドリ

I 事業期間

令和4年12月1日～令和5年11月30日

II 事業の方針

令和4年度は、相談・同行支援事業の実施にあたり新たにチャット相談を開始することで、受益者拡大を目標とする。また、令和5年4月に開設する女性シェルター事業については、事業の基盤を整えるため施設の整備と人員体制の整備を重点的に行う。

III 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
①サポート付きシェアハウス事業	定員4名のシェアハウスとして住居を提供し、3つの柱①家事などの生活支援②相談・課題整理・目標設定面談③キャリア支援を基盤に、自立の準備段階の支援を行う	通年	横須賀市内の当施設（住所非公開）	6人	約6名	6000
②アパート型ステップハウス事業	各家電完備、最低月に1回の面談サポートのある自立へ近い形でのアパート型の住居提供を行う	通年	横須賀市内の当施設（住所非公開）	5人	約2名	700
③一時保護事業	すでに家出中であつたり、見知らぬ男性宅やネットカフェなど危険な場所を転々しているという相談には、一刻も早く安心安全な居場所を確保することが必要となるため、ビジネスホテルなどを利用したの緊急保護を行う	通年	ビジネスホテル等	5人	約5名	50
④女性シェルター事業	暴力被害者・居なし・人身売買被害者・ストーカー被害者・困難を抱える若年女性を対象に、女性または母子の一時保護施設を行う	通年	神奈川県内の当施設（住所非公開）	6人	約24名	7500
⑤相談・同	18から概ね29歳の若者	通年	スタッフの自	7人	新規相談者約	6500

行支援	を対象に、フォーム、メール、電話、LINE、zoom、対面での相談を行い必要に応じて各関係機関へ同行する		宅からオンライン、シェアハウス、各関係機関、相談者自宅、飲食店等		50人	
⑥居住支援	<p>以下を対象とし、住居の相談にのり、物件の紹介や不動産同行、一人暮らし後の見守りを行う。</p> <p>児童虐待を受けた者、児童養護施設出身者</p> <p>18歳から29歳の下記の住宅確保用配慮者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを養育している者 ・DV（ドステイック・バイオレンス）被害者 ・犯罪被害者等 ・生活困窮者 ・東日本大震災による被災者 	通年	スタッフの自宅からオンライン、シェアハウス、各関係機関、相談者自宅、飲食店等	4人	約10人	3000